**【届出内容事前チェックシート】　　　　　　　　　　　　市橋二丁目地区**

（　　）に数値等を記入し、各制限に適合しているかチェックしてください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | チェック内容 | 届出者 | 市 |
| 1 | 用途地域 | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 適・否 | □ |
| 2 | 建築物の用途の制限 | 用途　：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）建築できない建築物□マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの□倉庫業を営む倉庫□原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50㎡を超えるもの（店舗、飲食店その他これらに類する用途に供する建築物に附属するものを除く。）□危険物の貯蔵又は処理に供する建築物で、準住居地域内に建築することが禁止されているもの□葬儀業（主として死体埋葬準備及び葬儀執行を業務とする事業所をいう。）の用に供するもの□畜舎 | 適・否 | □ |
| 3 | 敷地面積 | 敷地面積　：（　　　　　　　）㎡…① | 適・否 | □ |
| 4 | 建蔽率の最高限度（80％） | 建築面積　：（　　　　　　　）㎡…②　　　　　　　　　　（角地緩和の場合：90％）建蔽率　：（②　　　　　　）㎡/（①　　　　　　）㎡×100＝（　　　　　）％≦80％ | 適・否 | □ |
| 5 | 容積率の最高限度（200％） | 建築物の延べ面積　：（　　　　　　　）㎡…③容積率算定の根拠となる対象延べ面積　：（　　　　　　　）㎡…④容積率　：（④　　　　　　）㎡/（①　　　　　　）㎡×100＝（　　　　　）％≦200％ | 適・否 | □ |
| 6 | 建築物及び工作物の色彩のルール | 色彩は、派手な原色を避け、マンセル値の彩度4以下。　建築物の外壁の色彩　　：色相（　　　　　）、彩度（　　　　　）≦4、明度（　　　　　）　建築物の屋根の色彩　　：色相（　　　　　）、彩度（　　　　　）≦4、明度（　　　　　）※　マンセル値（日本工業規格JISZ8721）で記載してください。※　工作物の場合は主たる部分の色彩を記載してください。きらびやかなネオンサイン又はサーチライト等は、設置しない。周囲の善良な風俗を害するような彫刻、絵及び模様を施さない。 | 適・否 | □ |
| 7 | 広告物のルール | 次のいずれにも該当するものとする。□主たる色彩は、派手な原色を避け、形状、意匠等は周囲の景観と調和が図られたもの□表示内容は、文字や絵を少なくする等の工夫がなされ単純かつ品位のあるもの□同一方向に2面以上設置する場合は、形状、色彩、意匠等の調和が図られたもの□夜間に表示が必要なものにあっては、昼間の美観に配慮した照明をつけるとともに、周囲の景観に配慮されたもの□華美なネオン又は点滅灯が設けられていないもの | 適・否 | □ |
| 屋外広告物条例に違反しないもの | 適・否 | □ |
| 8 | その他 | 必要となるべき事項を記載 | 適・否 | □ |

【配置図の記入例】

18,000

18,000

18,000

ポーチ

18,000

　生け垣

＋200

＋100

＋100

±0

2,700

2,000

5,000

屋根ライン

S=1:100

道　路

車

車

道路境界線

真北

隣地境界線

隣地境界線

隣地境界線

6,000

＋300

＋300

建築物

＋300

＋300